

質問回答書

質問番号	質問内容	回答
1	業務仕様書の第1生活困窮者自立相談支援業務の3の(2)のオ(3ページ)の6行目～8行目で、多賀城市以外の自立相談支援機関が多賀城市にプラン報告があった場合、多賀城市と他市の連携支援及び支援の提供をしていくという理解によるのでしょうか。 また、これまでの実績件数等を教えていただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。 これまでに実績はございません。
2	直近5年間の下記の支援件数を教えていただけますでしょうか。 ①新規相談受付件数 ②プラン作成件数 ③法に基づく事業等利用件数(住居確保給付金、居住支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、認定就労訓練事業、自立相談支援事業による就労件数) ④就労者数	以下別表1のとおりです。

(別表1)

(単位：件)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規相談受付件数	525	422	301	199	204
プラン作成件数	347	484	277	245	181
住居確保給付金	99	68	42	3	2
居住支援事業	3	1	2	4	3
家計改善支援事業	—	3	1	2	1
就労準備支援事業	—	10	2	2	2
認定就労訓練事業	0	0	0	0	0
自立相談支援事業による就労支援	—	81	55	15	20
就労者数	—	3	5	10	6

※—については、事業未実施又は取得不可となっております。

※就労者数は、就労支援非対象プラン作成者分うち、一般就労開始件数と解釈し、掲載しております。